

第IV章 協定に基づき推進する具体的取組

第Ⅳ章 協定に基づき推進する具体的取組

連携施策（協定項目）

協定に基づく具体的取組

1 生活機能の強化		
医療	救急医療体制の維持及び充実	○休日及び夜間における一次救急診療事業 ○休日及び夜間における二次救急診療事業
福祉	子育て支援の充実	○特別保育事業
教育	大石武学流庭園の調査、普及及び活用	○大石武学流庭園調査・活用事業
	重要伝統的建造物群保存地区における修理修景等事業及び活用事業の推進	○重要伝統的建造物群保存地区修理修景等及び活用事業
産業振興	食産業の育成	○農工商連携・6次産業化促進事業
	企業誘致活動の推進	○企業誘致圏域連携事業
	農作物猿害防止体制の構築	○農作物猿害防止対策事業
観光振興	広域観光商品の充実	○広域観光商品化情報発信事業
地域防災	広域備蓄体制の整備	○広域災害に対応することができる備蓄拠点の整備
	合同防災訓練等の実施	○8市町村合同防災訓練 ○8市町村防災担当職員合同研修会
環境	し尿処理の広域化	○し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業
	カラス対策の連携	○カラス対策連携事業
	使用済小型家電リサイクルの促進	○使用済小型家電リサイクル事業
その他	消費生活相談体制の広域的対応	○弘前圏域消費生活相談事業

2 結びつきやネットワークの強化

地域公共交通	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進	○公共交通利用促進のためのPR活動の実施
地域内外の住民との交流・移住促進	婚活支援の推進	○婚活支援事業

3 圏域マネジメント能力の強化

圏域市町村の職員等の交流	圏域市町村職員の育成	○圏域職員合同研修事業
行政事務の効率化	電算システムの共同利用	○電算システム共同利用推進事業

1 生活機能の強化に係る具体的取組

(1) 医療

政策分野における	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
基本目標	休日・夜間救急診療体制 対応日数	365 日 (平成 27 年度)	365 日 (平成 33 年度)

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	救急医療体制の維持及び充実
取組の内容	圏域の救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともにその充実を図る。
中心市 (甲) の役割	甲が行う休日・夜間急患診療体制及び休日在宅医診療体制を維持する。
周辺市町村 (乙) の役割	甲が維持する休日・夜間急患診療体制及び休日在宅医診療体制を支援するとともに、必要に応じ経費を負担する。

事業名	休日及び夜間における一次救急診療事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	圏域における救急医療施設及び機能は、弘前市に集中している状況にあり、救急医療については、弘前市の施設並びに黒石市の一部施設を利用せざるを得ない状況にある。このため、一次救急については、弘前市が設置、運営している急患診療所及び休日在宅医診療事業を維持継続する必要がある。					
事業内容	弘前市が弘前市医師会、歯科医師会に指定管理及び委託して実施する休日・夜間急患診療体制(弘前市急患診療所)、休日在宅医診療体制を維持するとともに、その充実を図る。					
効 果	圏域における救急医療体制を連携強化することで、圏域住民が安心して暮らしていくための医療サービスを提供することができる。					
重要業績評価指標 (K P I)	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	弘前市急患診療所の運営		365 日 (平成 27 年度)		365 日 (平成 33 年度)	
	休日在宅医診療の実施		実施 (平成 27 年度)		継続実施 (平成 33 年度)	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
急患診療所の運営	→					
休日在宅医診療	→					
事業費見込額 (千円)	109,829	109,829	109,829	109,829	109,829	549,145
特定財源等	病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置(特別交付税)					

事業名	休日及び夜間における二次救急診療事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	<p>圏域における救急医療施設及び機能は、弘前市に集中しており、多くの圏域市町村民は、二次救急医療においても弘前市内の病院医療施設を利用している状況である。また近年、医師の高齢化等で輪番当直を行う医師不足のほか、輪番制に参加する病院数が減少するなど、病院群輪番制の維持が困難な状況である。</p> <p>さらに、平成26、27年度と外科の輪番病院の離脱が相次いだことを受け、弘前大学大学院医学研究科に二次輪番体制の維持や救急研修医の確保に寄与することを目的とした寄附講座「地域救急医療学講座」を開設し、輪番制の維持・充実策を行っているものの、引き続き医師の確保をはじめとする二次救急医療提供体制の維持が大きな課題となっている。</p>					
事業内容	圏域の二次救急医療提供体制を確保するため、弘前市が運営している病院群輪番制を圏域市町村の協力を得て維持するとともに、その充実を図る。					
効果	圏域における救急医療体制を連携強化することで、圏域住民が安心して暮らしていくための医療サービスを提供することができる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	二次救急医療提供体制の維持		365日 (平成27年度)		365日 (平成33年度)	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
病院輪番制の運営						
寄附講座「地域救急医療学講座」の開設						
事業費見込額 (千円)	78,599	78,500	78,500	48,500	48,500	332,599
特定財源等	病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置(特別交付税)					

(2) 福祉

政策分野における	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
基本目標	一時預かり事業・休日保育事業・地域子育て支援拠点事業延べ実施施設数	67 施設 (平成 27 年度)	70 施設 (平成 33 年度)

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	子育て支援の充実
取組の内容	圏域の住民の子育て支援の充実を図るため、甲が行う特別保育事業の対象区域を圏域に拡大し、圏域全体として安心して子育てができる環境を整備する。
中心市 (甲) の役割	特別保育事業の対象区域を拡大し、圏域住民の利用に供する。
周辺市町村 (乙) の役割	甲が行う特別保育事業を区域内の住民に周知し、積極的な活用を促進する。

事業名	特別保育事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鱈町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	生活圏の広域化に伴い、周辺市町村から弘前市に通勤する地域住民が増えてきており、弘前市内の勤務先の近くで子育て支援を受ける機会の拡充が求められている。このため、現在、圏域では保育所の広域入所が実施されている。 また、平成 27 年度からは、保育所のほか、認定こども園へ移行した施設や幼稚園での預かり保育も事業の対象としている。					
事業内容	弘前市が実施している下記の事業について、関係市町村の住民に対象を拡大した子育て支援策を実施する。 1) 一時預かり事業 (利用児童以外の一時的な保育サービス) 2) 休日保育事業 (日曜・祝日に係る児童の保育サービス) 3) 地域子育て支援拠点事業 (子育て親子の交流、子育てに関する相談・援助、子育て関連情報の提供、子育てに関する講習等)					
効 果	ライフスタイルに応じた子育て支援サービスの選択肢が増えることで、安心して子育てができる環境の充実につながる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	延べ利用児童数 (総数)		32,403 人 (平成 27 年度)		33,000 人 (平成 33 年度)	
	延べ利用児童数 (弘前市を除く構成市町村)		997 人 (平成 27 年度)		1,100 人 (平成 33 年度)	
スケジュール	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	合 計
特別保育事業の実施						
事業費見込額 (千円)	108,487	108,487	108,487	108,487	108,487	542,435
特定財源等	子ども・子育て支援交付金 (国) 地域子ども・子育て支援事業費補助金 (県)					

(3) 教育

政策分野における	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
基本目標	観光客入込数※ ¹	45,110 人 (平成 27 年度)	56,000 人 (平成 33 年度)

※¹ 構成市町村の文化財庭園及び重伝建地区への観光客入込数

①大石武学流庭園の調査、普及及び活用

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	大石武学流庭園の調査、普及及び活用
取組の内容	圏域内の指定名勝及び登録記念物の庭園を核として、大石武学流庭園の掘り起こしを行い、津軽独自の庭園文化の普及及び活用を図る。
中心市 (甲) の役割	大石武学流庭園の調査、普及及び活用に取り組むとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村 (乙) の役割	甲と連携して大石武学流庭園の調査、普及及び活用に取り組むとともに、必要な経費を負担する。

事業名	大石武学流庭園調査・活用事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市					
現状と課題	津軽地方で独自に発展・広がりを見せた大石武学流庭園は、全国的に見ても非常に地域性豊かな庭園文化として、国内外から高い評価を受けている。 しかしながら、独自の流派として継承されてきた大石武学流庭園の文化的価値は高いものの、その価値の理解は一部の市民・観光客の間に留まっている。 さらに、現在、圏域内に残っている庭園のほとんどは、個人所有となっており、生活様式の変化や少子高齢化などにより、庭園の改変・取り壊しが見られるなど、庭園そのものの存続が危ぶまれる状態にある。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大石武学流庭園の適正な保存と活用のため、専門家等で構成された検討委員会を設立し、庭園の調査・評価方法、活用の在り方等を明確にする。 ・圏域独自の庭園のブランド戦略を図り、観光コンテンツとしての磨き上げを行う。 ・モニターツアーを行い、観光コンテンツとしての評価を各庭園に与え、その評価を盛り込んだガイドブックを刊行する。 ・圏域ブランドとして庭園文化を国内外に発信する。 					
効 果	庭園の適正な保存・継承に繋がるとともに、市民・観光客に対して、庭園の価値を広く周知することが可能になり、さらには、観光資源として活用することで、圏域への誘客も期待できる。					
重要業績評価指標 (K P I)	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	圏域ブランド候補庭園調査数(累計)		3 件 (平成 27 年度)		15 件 (平成 30 年度)	
	圏域ブランド庭園数		0 件 (平成 27 年度)		15 件 (平成 31 年度)	
	公開文化財庭園入園者数		13,262 人 (平成 27 年度)		16,000 人 (平成 31 年度)	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
調査	→					
情報発信	→					
事業費見込額 (千円)	2,200	2,200	700	0	0	5,100
特定財源等	名勝地調査事業費補助金					

②重要伝統的建造物群保存地区における修理修景等事業及び活用事業の推進

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	重要伝統的建造物群保存地区（以下「重伝建地区」という。）における修理修景等事業及び活用事業の推進
取組の内容	圏域内で甲乙に所在する両重伝建地区に対する愛情・誇り・一体感を醸成し、圏域外からの観光客の流入と周遊を図るため、修理修景等事業の推進及び圏域内外への情報発信等の広報活動に取り組む。
中心市（甲）の役割	甲に所在する重伝建地区内の修理修景等事業を推進する。また、圏域内外への両重伝建地区の情報発信等の広報活動に取り組むとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	乙に所在する重伝建地区内の修理修景等事業を推進する。また、甲と連携し圏域内外への両重伝建地区の情報発信等の広報活動に取り組むとともに、必要な経費を負担する。


事業名	重要伝統的建造物群保存地区修理修景等及び活用事業					
関係市町村	弘前市、黒石市					
現状と課題	地区住民の協力のもと、良好な景観が維持されており、さらには、その良好な景観を観光資源の1つとして観光面に活用している。 しかしながら、社会環境や生活様式の変化に伴う改修を求める事例の発生や、少子高齢化による空き家の増加などにより、年々景観の保全が困難になってきている。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域に所在する重要伝統的建造物群保存地区の景観の保全に資する修理修景事業を推進するため、補助金を交付する。 ・既存パンフレットの相互交換を行う。 ・地区の特徴・魅力を紹介する共通パンフレットを作成し、情報発信する。 ・保護意識を醸成するとともに、地区への理解を図るため、見学会や研修会を開催する。 					
効果	良好な景観を維持することで、地区住民の保護意識や愛着心の醸成が図られるとともに、観光資源として活用することで、圏域への誘客も期待できる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	年間修理修景事業件数（下限）		2 件（平成 27 年度）		2 件（平成 33 年度）	
	公開施設の観光客入込数		31,848 人（平成 27 年度）		40,000 人（平成 33 年度）	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
修理修景						
情報発信						
事業費見込額 (千円)	3,000	3,600	0	0	0	6,600
特定財源等	伝統的建造物群保存事業費補助金					

(4) 産業振興

政策分野における	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
基本目標	商談成約件数	34 件 (平成 27 年度)	40 件 (平成 33 年度)
	企業誘致件数(累計)	2 件 (平成 27 年度)	5 件 (平成 33 年度)
	ニホンザルによる農作物への被害金額	7,706 千円 (平成 27 年度)	6,700 千円 (平成 33 年度)


① 食産業の育成

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	食産業の育成
取組の内容	圏域の豊富な農産資源等を活用した付加価値の高い商品づくりや販路開拓に取り組む事業者を支援するための体制を整備する。
中心市 (甲) の役割	商品開発へのアドバイスや事業者のマッチング等を行う人材を確保するとともに、商品開発等に取り組む事業者の発掘や販路開拓のための取組を中心的に行う。
周辺市町村 (乙) の役割	甲と連携して商品開発等に取り組む事業者の発掘や販路開拓のための取組を行う。

事業名	農商工連携・6次産業化促進事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	圏域はりんごを始めとした豊富な農産資源を有する地域であり、ジュースや製菓等に加工した商品が流通しているものの、販売先は周辺市町村に限定された小規模市場が主となり、首都圏や西日本等への販路開拓が課題となっている。					
事業内容	地元農産物や加工品の販路拡大を支援するため、各業界のバイヤーが多数来場する展示商談会に出展し、商談の機会を提供する。					
効 果	新たな市場を開拓することで、競争力の高い企業が育成され、雇用創出も期待できる。また、販路拡大による商品生産量の増産は、加工用原料を生産する農家の所得向上も期待できる。					
重要業績評価指標 (K P I)	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	展示商談会での商談件数		149 件 (平成 27 年度)		180 件 (平成 33 年度)	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
見本市への出展						
事業費見込額 (千円)	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431	12,155
特定財源等	無し					

② 企業誘致活動の推進

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	企業誘致活動の推進
取組の内容	地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開する。
中心市（甲）の役割	企業立地に係る圏域の情報を集約するとともに、圏域一体としての情報発信及び企業誘致のための取組を中心的に行う。
周辺市町村（乙）の役割	企業立地に係る情報を甲に提供するとともに、甲と連携して情報発信及び企業誘致のための取組を行う。

事業名	企業誘致圏域連携事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鱈町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	現在は、人口減少や高齢化は歯止めがかからず、特に若年層の流出が激しい中で、産業振興や雇用増加、地域の活性化を図るためには、これまで以上に圏域市町村が連携して企業誘致に力を入れていく必要がある。また近年において国ではICTやAIなど非製造業の推進を図っていることから新たな産業の誘致も視野に入れ、誘致活動を展開していく必要がある。					
事業内容	圏域に係るガイドブックの情報の更新に加え、ホームページに企業誘致に関するページを設け、その中で圏域全体のPRを実施する。 青森県が主催するフェアまたは県が出展しているフェアへ参加し、連携しながら情報発信を行う。					
効果	新たな業種業態の企業を誘致ターゲットにすることで地域の雇用を確保するとともに、首都圏から地方への人の流れをつくる。また、若者の流出を防ぐことで地元定住を促進する。					
重要業績評価指標 (KPI)	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	ガイドブック配付部数		200部（平成27年度）		300部（平成33年度）	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
情報発信 (紙媒体、ホームページ、イベント出展)						
事業費見込額 (千円)	1,500	1,000	1,500	1,000	1,500	6,500
特定財源等	無し					

③ 農作物猿害防止体制の構築

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	農作物猿害防止体制の構築
取組の内容	農作物猿害の軽減に向けて、甲及び乙地域における猿の生態を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、連携による農作物猿害防止体制の構築に取り組む。
中心市（甲）の役割	猿の生態を調査し、及び検証するとともに、乙等との調整を図りながら、農作物猿害防止体制の構築に向けた取組を中心的に行う。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して猿の生態を調査し、及び検証するとともに、農作物猿害防止体制の構築に向けた取組を行う。

事業名	農作物猿害防止対策事業					
関係市町村	弘前市、西目屋村					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市及び西目屋村地域における猿の生息分布は拡大しているものと推測され、農作物の猿害についても広範囲にわたって発生し、その被害は深刻化している状況にある。 ・猿の駆除や追い払い等について、現在、弘前市と西目屋村が各々実施している状況にあり、より効果を上げるため、連携による広域的な取組を行う必要がある。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・猿の行動域調査を行っている団体等へ弘前市及び西目屋村地域の調査を依頼するなど、猿の生息数、群れの数、行動域等の管理をする。 ・弘前市と西目屋村が隣接する各地域に巡視員を配置して、情報交換や捕獲用わなの共同設置など、連携を図る。 ・行動域データをもとに群れの管理を行うため、捕獲による間引きや、先回りによる追い払い等を実施する。 					
効果	弘前市及び西目屋村地域内の広範囲に生息する猿の行動域等を把握することにより、猿の動きを事前に察知し、出没箇所を特定するなど、効果的な駆除や追い払いが可能となり、農作物の猿害防止が図られる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	ニホンザルの捕獲数		86頭（平成27年度）		105頭（平成33年度）	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
猿の行動調査	→					
巡視員の連携	→					
捕獲や追い払いによる群れの管理	→					
事業費見込額 (千円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000
特定財源等	無し					

(5) 観光振興

政策分野における基本目標	指標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	弘前圏域定住自立圏観光消費額 (推計値)	32,829 百万円 (平成 27 年度)	39,395 百万円 (平成 32 年度)

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	広域観光商品の充実
取組の内容	圏域への誘客につながる広域観光商品の充実を図るため、圏域に求められる観光ニーズを調査し、及び検証するとともに、観光商品を開発する首都圏の旅行代理店等へ効果的な情報発信を行う。
中心市 (甲) の役割	広域観光商品のニーズを調査し、及び検証し、首都圏の旅行代理店等への情報発信を行うとともに、取組に必要な経費を負担する。
周辺市町村 (乙) の役割	甲が行う取組を連携して行うとともに、取組に必要な経費を負担する。

事業名	広域観光商品化情報発信事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	旅行形態は、交通手段の発達や、サービスの向上などにより、国内外を問わず、団体、グループ、個人などの多様なニーズに合わせた情報発信が必要となっている。当該地域では、広域観光圏の形成や周遊促進など、魅力度の向上をはかり、発地側で効果的な情報発信をすることが重要となっている。					
事業内容	国内旅行者はもとより、外国人旅行者も意識した観光コンテンツの磨き上げ、掘り起こしにより広域観光商品の充実を図る。首都圏を中心とした旅行代理店や交通事業者などに対し、広域観光商品の情報発信を実施する。各種イベント等において、圏域観光情報の発信を実施する。					
効果	津軽エリアへの広域観光商品が充実することで、誘客が促進され、同時に地域経済も活性化される。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	弘前圏域定住自立圏観光入込客数		7,467 千人 (平成 27 年度)		7,840 千人 (平成 32 年度)	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
広域観光商品の検証と充実情報発信	→		→		→	
事業費見込額 (千円)	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000
特定財源等	無し					

(6) 地域防災

政策分野における基本目標	指標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	防災に関する地域連携の強化	十分に行われていない (平成 28 年度)	連携強化による防災力向上 (平成 33 年度)

① 広域備蓄体制の整備

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	広域備蓄体制の整備
取組の内容	大規模・広域的な災害の発生時に被災住民に対して的確に対応するため、青森県と連携しながら、燃料、毛布、飲料水等の物資を備蓄する体制を整備する。
中心市 (甲) の役割	備蓄体制の在り方等について国及び青森県と調整を図りながら、その体制整備に関する施策を実施するとともに、整備に必要な経費を負担する。
周辺市町村 (乙) の役割	甲と連携して備蓄体制の整備に関する施策を実施するとともに、整備に必要な経費を負担する。

事業名	広域災害に対応することができる備蓄拠点の整備					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生した場合は、近隣にある定住自立圏内自治体間での協力が不可欠であるが、現在のところ、十分な連携体制がつくられていない状況である。 ・援助が必要な時に、迅速に対応できる広域的な連携体制の確立が必要である。 ・圏域内の連携で対応可能な場合のほか、圏域を越えて圏外との連携が必要な場合についても、県の役割も考慮した体制の確立が必要である。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な災害態様を想定し、必要な備蓄物資の内容・数量等を確保する。(県が整備すべき内容について県へ提示) ・備蓄拠点となる建築物等の位置、規模、管理方法等の検討・協議を行う。(県の「防災物流インフラ強化計画」との関係を考える。) ・広域備蓄計画の策定を行う。 ・備蓄物資の使用等に関する取決め等の策定を行う。 					
効果	大規模・広域的な災害時に被災者等に対する物資供給が迅速に行われる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	広域備蓄計画等の策定		未策定 (平成 28 年度)		策定完了 (平成 30 年度)	
	物資整備		整備開始 (平成 31 年度)		整備完了 (平成 33 年度)	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
必要な備蓄物資等の確認						
広域備蓄計画等の策定						
物資整備・運用開始						
事業費見込額 (千円)	7,685	9,604	9,831	5,633	5,828	38,581
特定財源等	無し					

② 合同防災訓練等の実施

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	合同防災訓練等の実施
取組の内容	大規模・広域的な災害の発生時に、自治体及び関係機関が連携した対応ができるようにするため、組織間連携の確認と向上を目指した合同防災訓練を実施する。
中心市（甲）の役割	(i) 合同防災訓練の実施方法、訓練項目等について、提案し、及び検討するとともに、防災関係機関との調整を行う。 (ii) 合同防災訓練の実施について中心的に取り組むとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	(i) 合同防災訓練の実施方法、訓練項目等について、提案し、及び検討する。 (ii) 甲と連携して合同防災訓練を実施するとともに、必要な経費を負担する。

事業名	8市町村合同防災訓練 8市町村防災担当職員合同研修会					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも、定住自立圏内自治体が弘前市の総合防災訓練に参加するなど、圏域内の防災力向上に努めてきたが、災害対応における実働面の連携が図られているとは言い難い状況にある。 ・大規模、広域的な災害の対応は、自治体間の連携が必要であり、自治体それぞれの災害対応力向上のための訓練はもとより、圏域全体としての災害対応力の向上を図るための訓練等の検討・実施が必要である。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・合同総合防災訓練の開催 (各自自治体開催の総合防災訓練に参加する。) (圏域自治体共同で企画・実施する広域防災訓練を実施する。) ・合同研修会等の実施 (図上訓練等の開催) 					
効果	合同の訓練等を実施し、災害対応に必要な事項等の認識を共有することにより、圏域の防災力の向上に繋がる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	広域防災訓練の実施		0件 (平成28年度)		1件 (平成31年度)	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
各自自治体での 総合防災訓練の 実施・参加						
広域防災訓練の 検討						
広域防災訓練の 実施						
研修会等の 実施・参加						
事業費見込額 (千円)	352	352	352	352	352	1,760
特定財源等	無し					

(7) 環境

政策分野における基本目標	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	リサイクル率	12.5% (平成 25 年度)	14% (平成 33 年度)

① し尿処理の広域化

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	し尿処理の広域化
取組の内容	汚水処理等を効率的に行うため、圏域のし尿等を一括して処理する。
中心市 (甲) の役割	圏域のし尿等を一括処理することができる受入施設の整備及び管理・運営に取り組むとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村 (乙) の役割	甲と連携して施設の整備及び管理・運営に関連する取組を行うとともに、必要な経費を負担する。

事業名	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	し尿及び浄化槽・農業集落排水汚泥は、下水道の普及や人口減少により減少していくものと思われるが、今後も一定量の発生が見込まれる。これまで弘前地区環境整備事務組合、黒石地区清掃施設組合がそれぞれ処理を行ってきたが、両組合の処理施設の老朽化や処理能力の低下に伴う更新時期に合わせ、M I C S 事業 (汚水処理施設共同整備事業) として、県の岩木川浄化センター内に「し尿等希釈投入施設 (名称：津軽広域クリーンセンター)」を建設し、平成 27 年 10 月から圏域内のし尿等を共同処理している。					
事業内容	広域的集約処理による、汚水処理事業の効率化や施設管理・運営等の経費削減に取り組む。					
効 果	施設管理・運営等の経費を削減することができる。					
重要業績評価指標 (K P I)	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	し尿等処理量		47,877,816 kg (平成 27 年度)		45,700,000 kg (平成 33 年度)	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
運転管理						
事業費見込額 (千円)	174,933	173,516	172,111	170,717	169,334	860,611
特定財源等	無し					

② カラス対策の連携

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	カラス対策の連携
取組の内容	カラスによる被害を軽減するため、連携して被害状況、個体数等を調査し、及び検証するとともに、検証結果に基づき、広域的かつ効果的なカラス対策を検証し、及び実施する。
中心市（甲）の役割	カラスによる被害調査及び生態調査を行うとともに、その調査結果に基づいた効果的なカラス対策のための取組を中心的に行う。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携してカラスによる被害調査及び生態調査を行うとともに、その調査結果に基づいた効果的なカラス対策のための取組を行う。

事業名	カラス対策連携事業					
関係市町村	弘前市、黒石市					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・カラスの増加に伴いごみの食い散らかしや道路のふん害など、市域の環境美化に影響が出ている。 ・カラスによる被害を軽減するため、それぞれの市において様々な対策を実施している。 ・市域を超えて広範囲に生息するカラスの対策をそれぞれで講じるのは、効果が限定的であるため、両市で合同個体数調査を行い被害や生態を検証し把握するなど、連携した対策が必要不可欠である。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市カラス対策連絡協議会において被害状況等の情報を共有する。 ・合同個体数調査を行ったうえで、被害調査、生態調査及び検証を実施する。 ・ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちに関する対策を実施する。 ・その他調査・検証結果に基づいたカラス対策を実施する。 					
効果	現在実施しているそれぞれの自治体の対策に加え、弘前市と黒石市での連携した対策を実施することにより、効率的かつ効果的なカラス対策が可能となり、住みよい街づくりや観光産業への貢献が期待できる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	ごみ集積ボックス設置数		2,615基（平成27年度）		2,700基（平成33年度）	
	協定締結自治体数		1自治体（平成27年度）		3自治体（平成33年度）	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
情報共有	→					
合同調査・検証	→					
エサ断ち対策	→					
事業費見込額 (千円)	10,816	10,816	10,816	10,816	10,816	54,080
特定財源等	無し					

③使用済小型家電リサイクルの促進



定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	使用済小型家電リサイクルの促進
取組の内容	圏域における使用済小型家電の再資源化を住民に啓発するとともに、使用済小型家電を効率的にリサイクルする体制を整備する。
中心市（甲）の役割	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）にのっとり、使用済小型家電のリサイクルを効率的に促進するため、調査・研究を行うとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して、使用済小型家電のリサイクル促進を図るとともに、必要な経費を負担する。

事業名	使用済小型家電リサイクル事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	一般家庭から排出される使用済の小型家電には、有用な貴金属などが含まれているが、これまでは「燃やせないごみ」や「大型ごみ」として排出され、その多くは埋立処分されている。 使用済小型家電のリサイクルを効率的に促進するため、圏域内での新たな回収方法として「使用済小型家電等の宅配便回収についての連携と協力に関する協定」を締結し、平成28年3月から宅配便回収サービスを開始した。 使用済小型家電リサイクルの促進の他に廃棄物の減量に向けた取組を検討する必要がある。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の廃棄物処理施設でのピックアップ回収を行う。 ・圏域住民への使用済小型家電の再資源化啓発の方法の検討を行う。 ・圏域内の公共施設などへ設置された回収ボックスによる拠点回収の効率化に向けた方法の検討を行う。 ・圏域内での新たな効率的回収方法の検討を行う。 ・使用済小型家電リサイクルの促進の他に廃棄物の減量に向けた取組の検討を行う。 					
効果	有用な資源が再資源化されるとともに、最終処分場の延命化や処理経費の削減などが図られる。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	使用済小型家電回収量		19,256kg（平成27年度）		40,000kg（平成33年度）	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
ピックアップ回収	→					
啓発方法等検討	→					
協定内容の拡充	→					
事業費見込額（千円）	0	0	0	0	0	0
特定財源等	無し					

(8) その他

政策分野における	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
基本目標	相談対応不能件数	0 件 (平成 27 年度)	0 件 (平成 33 年度)

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	消費生活相談体制の広域的対応
取組の内容	圏域における消費生活相談を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。
中心市 (甲) の役割	圏域の消費生活相談窓口を弘前市市民生活センターとし、消費者の安全確保に関する取組を行うとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村 (乙) の役割	甲と連携して消費者の安全確保に関する取組を行うとともに、必要な経費を負担する。

事業名	弘前圏域消費生活相談事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の消費生活相談の内容は、複雑、多様化しており、相談員も専門的な知識を必要とすることが多い。 ・平成 26 年度以前は圏域市町村の中で消費生活センターを設置しているのは弘前市のみで、他市町村の消費生活センター設置は、専門相談員を配置するための財政的・人材的な面で困難な状況にあったことから、圏域における消費生活相談の窓口を弘前市市民生活センターとし、相談業務を行っている。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市市民生活センターで圏域における消費生活相談の窓口を実施する。 ・消費者の安全確保を図るため、消費生活に関する諸問題を解決できるよう相談を受け、助言を行うとともに、被害を未然に防止するために必要な情報を提供する。 ・そのほか、相談員の研修及び情報収集等の業務を行い、相談窓口の体制を充実させる。 					
効 果	圏域市町村が単独で消費生活センターを設置するよりも経費の負担が軽減され、専門の消費生活相談員が確保される。					
重要業績評価指標 (K P I)	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	消費生活相談件数		1,373 件 (平成 27 年度)		1,400 件 (平成 33 年度)	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
相談業務						
市町村への周知						
事業費見込額 (千円)	7,173	7,173	7,173	7,173	7,173	35,865
特定財源等	青森県消費者行政推進事業費補助金					

2 結びつきやネットワークの強化に係る具体的取組

(1) 地域公共交通

政策分野における	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
基本目標	持続可能なモビリティの確保	交通手段確保の継続	交通手段確保の継続

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進
取組の内容	地域公共交通の確保及び利便性向上に向けて、圏域における地域公共交通の実情を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、交通事業者と連携して、圏域の公共交通ネットワークの再構築及び利用促進に取り組む。
中心市（甲）の役割	(i) 交通事業者と共同して圏域公共交通計画を策定し、その施策の実施に中心的に取り組むとともに、圏域における公共交通の利用促進活動を実施する。 (ii) 圏域公共交通計画の策定及びその施策の実施並びに利用促進活動に関して、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	(i) 交通事業者と共同して圏域公共交通計画を策定し、その施策の実施に取り組むとともに、圏域における公共交通の利用促進活動を実施する。 (ii) 圏域公共交通計画の策定及びその施策の実施に関して、必要な経費を負担する。

事業名	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域における公共交通の利用者は減少し続けているため、交通事業者の経常損失は年々増加し、その維持が難しくなっている。 ・通勤、通学、通院及び買物等の日常生活を営む上で必要不可欠な生活の足として、誰もが利用できる公共交通の維持・確保は重要な課題となっている。 ・地域の実情に即した持続可能な公共交通ネットワークを構築するためには、圏域全体での計画的な取り組みが必要となっている。 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度に実施したアンケート、課題の改善を図るため、弘前市地域公共交通網形成計画を柱に掲載されている施策について、圏域市町村とも協力を進めて、必要に応じて内容の検証や見直しを行っていく。 ・弘前市地域公共交通再編実施計画を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの再編を実施するとともに、県が策定した青森県地域公共交通網形成計画を踏まえた広域的な路線の再編等の検討を進めていく。 ・各市町村の広報紙やホームページなどの広報媒体を活用した公共交通機関利用の呼びかけや、圏域住民の自発的な公共交通利用を促すためのモビリティ・マネジメント※²等の取組を実施する。 					
効 果	普段公共交通を利用しない住民に対し、公共交通を利用するメリットや必要性を幅広くPRすることによって利用を促進し、圏域における公共交通の維持確保に資する。					
重要業績評価指標 (KPI)	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	バス利用者数		3,114千人（H26.10～H27.9）		3,114千人（H32.10～H33.9）	
	弘南鉄道利用者数		1,770千人（平成27年度）		1,770千人（平成33年度）	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
利用啓発活動の実施						
事業費見込額 (千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
特定財源等	無し					

※² 「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた様々な交通手段を上手に利用する状態」へと変えていく、コミュニケーションを中心とした一連の取り組み。
主な取り組みとしては、時刻表や路線図の運行状況や運賃などの情報提供、ヒアリングやアンケートなどを通じて公共交通利用を直接働きかけるコミュニケーション施策などがある。

(2) 地域内外の住民との交流・移住促進

政策分野における	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
基本目標	カップリング件数	54 件 (平成 27 年度)	570 件 (平成 29～33 年度)

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	婚活支援の推進
取組の内容	圏域全体に婚活支援を展開することで、多様な出会いの場の創出、成婚の促進及び定住人口の増加を図る。
中心市 (甲) の役割	成婚を促進する婚活支援の取組を行うとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村 (乙) の役割	甲と連携して婚活支援の取組を推進するとともに、必要な経費を負担する。

事業名	婚活支援事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	少子化・晩婚化が進行する中、結婚意欲はあるが出会いの機会が少ない独身男女に、出会いの場の提供や情報発信など、地域全体で支援する体制づくりが求められている。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろさき出愛サポートセンター」の婚活支援を圏域住民も利用できる体制を構築する。 ・圏域内における婚活支援事業に係る情報発信を行う。 ・その他、圏域全体において取り組むべき婚活支援事業について協議・検討を行う。 					
効 果	圏域全体において婚活事業を展開し、より多様な出会いの場を創出することにより結婚に対する意識が高揚するとともに、婚姻数が増加し、定住人口の増加が期待される。					
重要業績評価指標 (K P I)	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	成婚件数		0 件 (平成 27 年度)		38 件 (平成 29～33 年度)	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
ひろさき出愛サポートセンターの運営等						
事業費見込額 (千円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
特定財源等						

3 圏域マネジメント能力の強化に係る具体的取組

(1) 圏域市町村の職員等の交流

政策分野における	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
基本目標	研修実施回数	4回（平成28年度）	4回（平成33年度）

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	圏域市町村職員の育成
取組の内容	圏域市町村職員の能力の向上及び連携強化を図るため、合同研修を実施する。
中心市（甲）の役割	圏域市町村職員が合同で実施することで効果が期待できる研修を企画し、及び実施し、圏域市町村職員の参加の機会を提供する。
周辺市町村（乙）の役割	必要に応じて職員を合同研修に参加させるとともに、必要な経費を負担する。

事業名	圏域職員合同研修事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修は、圏域内の各市町村において研修計画を定めて企画、実施し、また、専門の研修機関などへ職員を派遣している。 地域分権の進展や多様化する住民ニーズに、的確に対応できる職員の能力の向上や意識改革が重要な課題となっている。 					
事業内容	①圏域市町村職員との合同研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> タイムマネジメント研修、メンタルヘルス研修、文書作成力向上研修など ②圏域における共通の行政課題や推進事業について、圏域市町村職員がともに調査、研究を行い、提言できる機会を創出する。 <ul style="list-style-type: none"> 圏域職員政策提言事業 					
効果	圏域市町村職員の能力の向上や圏域市町村間における職員の連携強化が期待できる。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	全受講者人数		153人（平成28年度）		160人（平成33年度）	
	構成市町村受講者割合		34%（平成28年度）		40%（平成33年度）	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計
合同研修の実施	→					
圏域職員政策提言事業	→					
事業費見込額（千円）	415	415	415	415	415	2,075
特定財源等	無し					

(2) 行政事務の効率化

政策分野における	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
基本目標	電算システムのクラウド化	4 市町村 (平成 27 年度)	8 市町村 (平成 33 年度)

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	電算システムの共同利用
取組の内容	電算システムの共同利用により、コストの削減、利便性、効率化、セキュリティの向上、災害時の業務継続における対応力の強化を図る。
中心市 (甲) の役割	市町村間の調整を図りながら電算システムの共同利用に取り組むとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村 (乙) の役割	甲と連携して電算システムの共同利用に取り組むとともに、必要な経費を負担する。

事業名	電算システム共同利用推進事業					
関係市町村	弘前市、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	厳しい財政状況が続く圏域の各自治体においては、経常的経費で多額な電算システム費用の削減を図ることが大きな課題となっている。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民記録系業務、税系業務、福祉業務等を対象とした電算システムを共同利用する。 ・現行システムが平成 33 年度までの利用のため、次期システム導入に向け検討を実施する。 					
効 果	災害対策の強化とセキュリティの向上等が図られるとともに、経費を削減することができる。					
重要業績評価指標 (K P I)	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	電算システム稼働率※ ³		99.9% (平成 27 年度)		99.5%以上 (平成 33 年度)	
スケジュール	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
共同利用の実施						
次期共同利用システムの検討						
事業費見込額 (千円)	339,281	339,281	339,281	339,281	339,281	1,696,405
特定財源等	無し					

※³ 電算システム稼働率とは、全業務のシステム稼働予定時間 (年間) のうちシステム稼働時間 (年間) の割合。システム停止時間があつた場合稼働率が減少する。システム事業者との取り決めにより、電算システム稼働率は 99.5%以上とするよう設定している。